



(町民課)

## 国保特定健診

### 電話で受診をおすすめします

町では、国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の方を対象に、特定健康診査(特定健診)を実施しています。今年度の特定健診をまだ受診していない方を対象に、受診を電話でおすすめする取り組みを行います。

なお、この電話は特定健診の受診をおすすめするもので、口座番号を聞いたり、還付金など現金の振込を依頼したりすることは、一切ありません。

- 実施期間 11月29日(月)から12月24日(金)
- 委託業者 株式会社NTTマーケティングアクト  
☎0120-947-219 (こちらの番号から電話をおかけします)
- その他
  - ・電話はこれまでの受診履歴を参考に、対象者へおかけします。
  - ・すでに受診された方に、行き違いで電話がかかってしまった場合は、ご容赦ください。

お問い合わせ先  
町民課 国民健康保険係  
☎43-2111  
(内線2114・2116)

(町民課)

## 家屋現地調査にご協力ください

町では、家屋の現況を正確に把握し、固定資産税課税の適正と公平性に努めるため、広域的に現地調査を行います。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

- 調査時期 令和3年11月中旬から令和4年3月頃(毎年継続的に調査を実施しています)
- 調査方法 敷地外(公道など)からの外観による確認(種類、構造、面積確認など)  
※新築家屋評価のように建物の中の調査は行いませんが、必要に応じてお尋ねする場合があります。
- 調査員 固定資産評価補助員である八百津町の職員または町が委託した業者  
※町職員は「固定資産評価補助員証」を携帯し、「名札」を着用します。  
※委託した業者は「家屋現況調査」の腕章をつけ、町が発行した「身分証明書」を携帯します。  
(調査に使用する車は、県外ナンバーの場合があります)

お問い合わせ先  
町民課 資産税係  
☎43-2111  
(内線2119)

(地域振興課)

11月30日まで!

「やおっちふるさと応援券」

町では8月初旬に、新型コロナウイルス感染症流行による地域経済対策として、「やおっちふるさと応援券」を発送しました。

応援券の利用期間は、11月30日(火)までです。利用期間終了後は使用できませんので、使い残しのないようお早めにご利用ください。

お問い合わせ先  
地域振興課 商工振興係  
☎43-2111  
(内線2255)

(地域振興課)

申請はお済みですか?

新型コロナウイルス感染症対策費補助金

町では、八百津町内の事業所で、新型コロナウイルス感染症対策を実施した事業者に対して、対策に要した経費の一部を補助しています。感染症対策を実施した事業者のみなさまは、期限までに忘れずに申請してください。

- 対象期間 令和3年4月1日から令和3年12月31日までに支払いが完了したもの
- 補助金額 期間内に支払いが完了している感染症対策に要した経費(上限5万円)
- 申請期間 令和3年7月1日から令和4年2月28日 ※対象期間と異なります。  
お早めにご購入いただき、申請をお願いいたします。
- 申請窓口 八百津町役場2階 地域振興課、各出張所
- その他

詳細および申請書のダウンロードは、町ホームページをご覧ください。

※クレジットカードでお支払いをされた場合、商品購入後、実際に引き落としが完了したことが確認できるもの(クレジットカードの利用明細・通帳の写しなど)の提出をお願いします。

※昨年度の補助事業で空気清浄機を購入された方は、今年度に再度、空気清浄機をご購入されると対象外になる場合があります。(例:昨年度購入した空気清浄機で、すでに適用面積を満たしている場合など)事前にご確認ください。(HP番号9939)

※岐阜県が実施している飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金で補助を受けた場合は、重複して補助を受けることができません。

お問い合わせ先  
地域振興課 商工振興係  
☎43-2111  
(内線2255)

(地域振興課)

## まちを元気にする活動を応援!

### 令和4年度八百津町協働のまちづくり事業補助金

町では、町民のみなさんが自主的に実施する、地域活性化や課題解決につながるまちづくり事業に対して補助を行っています。令和4年度事業の募集にあたり、説明会を開催しますので、活動を活発にしたいとお考えのみなさんは、ぜひお気軽にお越しください。

○と き 11月8日(月)~26日(金)

※期間中随時行います。事前に地域振興課へ電話予約の上、お越しください。

○対象事業 ハード事業

施設などの新設、改修、保全などを行うことにより、まちづくりに資する整備事業  
ただし、5年以上継続して運営する施設であること

○補助金 補助率 補助対象経費の10分の9

補助限度額 200万円

※補助対象経費が20万円以上の事業

○対象団体 商工会・NPO・町内で活動する5人以上の町民団体

○事業例

- ・伝統文化継承のための資料館の整備など、伝統文化の継承・歴史的施設の保全に役立てる事業
- ・観光物産品の販売施設整備など、観光振興に役立てる事業
- ・空き家や古民家の利活用に役立てる事業 など

お問い合わせ先  
地域振興課 地域振興係  
☎43-2111  
(内線2252)

(教育委員会)

## 第3回 八百津町小中学校の今後の在り方 検討委員会を開催します

八百津町小中学校の今後の在り方検討委員会は、校舎など施設の老朽化、児童生徒数の減少、町の財政状況などを考慮し、小中学生のより良い教育環境について検討いただく委員会です。

○と き 11月18日(木) 午後7時30分から

○ところ 八百津町ファミリーセンター 大研修室

○その他 傍聴いただくことができます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用しお越しください。

当日体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、延期する場合があります。

お問い合わせ先  
教育委員会  
☎43-0390  
(内線2512)

(教育委員会)

## 八百津町民駅伝大会中止のお知らせ

令和4年2月27日に開催を予定していた「令和3年度 八百津町民駅伝大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先  
教育委員会 スポーツ振興係  
☎43-0390  
(内線2516・2517)

(地域包括支援センター)

## スマサポ教室を開催します!

スマサポ教室は、「シルバーリハビリ体操指導士」を育成する教室です。シルバーリハビリ体操指導士とは、地域において介護予防のためのシルバーリハビリ体操を普及させるボランティア活動実践者であり、指導者です。この教室を受講いただいた方は、「シルバーリハビリ体操指導士」として活動することができます。どこでも、誰でも簡単にできる体操を実施し、筋肉の名前や関節の動きについて楽しく学びます。

○と き 全11回 午後1時から4時

第1回	12月15日(水)	第5回	1月26日(水)	第9回	3月2日(水)
第2回	12月22日(水)	第6回	2月2日(水)	第10回	3月9日(水)
第3回	1月12日(水)	第7回	2月9日(水)	第11回	3月16日(水)
第4回	1月19日(水)	第8回	2月16日(水)		

○と ころ 錦津コミュニティセンター きらり

○講 師 理学療法士

○対 象 者 おおむね74歳までの八百津町住民の方で、今後、地域包括支援センターと一緒にシルバーリハビリ体操指導士として介護予防事業をお手伝いいただける方

○受 講 料 無料

○定 員 15名 ※定員になり次第締め切ります。

○申込期間 12月3日(金)まで (受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分)

○申込方法 八百津町地域包括支援センターにお越しください

○そ の 他 新型コロナウイルス感染症の状況により、教室が延期・中止となる場合があります。

お問い合わせ先  
八百津町地域包括支援センター  
☎43-3267

(健康福祉課)

## 保育士募集のお知らせ

町では、町立保育園に勤務する保育士(会計年度任用職員)を募集します。お気軽にお問い合わせください。

- 募集人員 若干名(フルタイム会計年度任用職員およびパートタイム会計年度任用職員)
- 勤務内容 保育園での保育業務
- 応募資格 保育士資格を有する人(要保育士登録)
- 雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日(勤務条件により更新あり)
- 勤務場所 八百津保育園・錦津保育園・久田見保育園のいずれか

	フルタイム	パートタイム
勤務時間	午前8時から午後4時45分 (時間外勤務がある場合があります)	午前8時から午後5時の間でシフト調整 (時間外勤務がある場合があります)
休日	土・日・祝・年末年始	土・日・祝・年末年始
賃金	月額 179,600 円	時給 1,103 円
その他	期末手当、通勤手当、時間外手当規定 内支給、有給休暇・特別休暇、各種保険 完備	通勤手当 ※勤務時間に応じて、期末手当、有給休 暇・特別休暇、各種保険あり

お問い合わせ先  
健康福祉課 子育て支援係  
☎43-2111  
(内線2564)

(八百津町ふくしまサクラ Mori プロジェクト実行委員会・  
やおつ水源の森づくり実行委員会)

## 八百津の桜を美しく咲かせよう! 第5回さくらの勉強会を開催します

八百津町ふくしまサクラ Mori プロジェクトでは、八百津の桜を美しく咲かせるため、若い桜の木の剪定を学べる勉強会を開催します。桜は最初の仕立てが肝心です。キリン木曾川水源の森の桜を題材に、美しく元気な桜にするための剪定方法を学びます。お気軽にご参加ください。

- と き 11月27日(土) 午前9時から11時  
※雨天中止 開催が心配される場合は、下記へお問い合わせください。
- と ころ キリン木曾川水源の森(八百津 笹池)
- 講 師 石垣和義氏(樹木医・庭師、元岐阜県職員)
- 持 ち 物 剪定ばさみ、剪定用のこぎり
- 参 加 費 無料
- 参加方法 事前申込不要 開始時間までに現地にお越しください。
- 主 催 八百津町ふくしまサクラ Mori プロジェクト実行委員会  
やおつ水源の森づくり実行委員会
- 後 援 八百津町

お問い合わせ先  
八百津町ふくしま  
サクラ Mori プロジェクト  
実行委員会事務局  
岩井  
☎090-4262-0386  
藤本  
☎080-5153-7853

(総務課)

## 特設人権相談所 開設のお知らせ

町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けます。  
相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

### 【悩み事相談(人権相談)開設日】

- と き 11月12日(金)午後1時30分から4時
- と ころ ファミリーセンター2階(研修室第1・2)
- そ の 他 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。  
マスクの着用や手指消毒など、感染対策にご協力をお願いします。

お問い合わせ先  
総務課 広報行政係  
☎43-2111  
(内線2215)

(JAめぐみの)

## 就農塾生を募集します!

JAめぐみでは、今後農業に意欲的に取り組み就農を目指す人のために、プロ農家のほ場で実体験をしながら、農業の基礎を習得する塾を開きます。少しでも興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- 学習期間 令和4年4月から令和5年3月
- 募集人員 各コース10名以内 ※面談の上決定
- 内 容 基礎学習およびほ場実習(計10回程度)  
【ほ場実習】  
サトイモ(中濃地域)、夏秋ナス(中濃・みのかも地域)、果樹【栗】(みのかも・可児地域)から1コース選択
- 対象者 JAめぐみの管内で就農が見込める概ね65歳までの方
- 募集期間 令和3年11月1日(月)~令和4年2月18日(金)
- 受講料 10,000円 ※講習代、保険料、資料代等を含む
- お申込み先 JAめぐみの本店 営農対策課  
〒501-3802 関市若草通1-1 ☎0575-23-5885 FAX 0575-23-5551  
(午前8時30分から午後5時 ※土日祝を除く)
- そ の 他 ・新型コロナウイルス感染症の状況により、一部内容が変更になる場合があります。  
・定員を超えた時点で募集を終了させていただきますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先  
JAめぐみの本店 営農対策課  
☎0575-23-5885